

従業員の安心保険

中央会の業務災害補償制度

安定した経営の実現をバックアップ

- 労災事故により使用者が負う損害賠償責任の補償
- 従業員の業務中のケガの補償



業務災害補償プランの特徴

■ 労災事故により使用者が負う損害賠償責任を補償

- 労災事故により貴社が負担された法律上の損害賠償責任を補償します。
- 過労死、職場ストレスが原因の精神障害および自殺も貴社が法律上の損害賠償責任を負担される場合に補償します。(政府労災により給付が決定された場合に限りお支払いします。)

※使用者賠償責任では出退勤途上は業務中に含まれません。

■ 簡単なお加入手続き

- すべての役員*・従業員を補償します。
*ご加入の内容によっては補償の対象外となります。
- 人数の変動や従業員の入替りがあった場合でもご通知をいただく必要はなく、自動的に補償します。

■ 災害補償制度構築による労使関係の円滑化

- 優秀な人材の確保のため充実した福利厚生制度の構築が必要です。
- 災害補償制度運営のための原資として、保険金はすべて貴社宛にお支払いします。

※ 保険金のお支払いにあたっては、補償対象者またはそのご遺族から貴社に宛てた補償金受領証などをご提出いただきます。

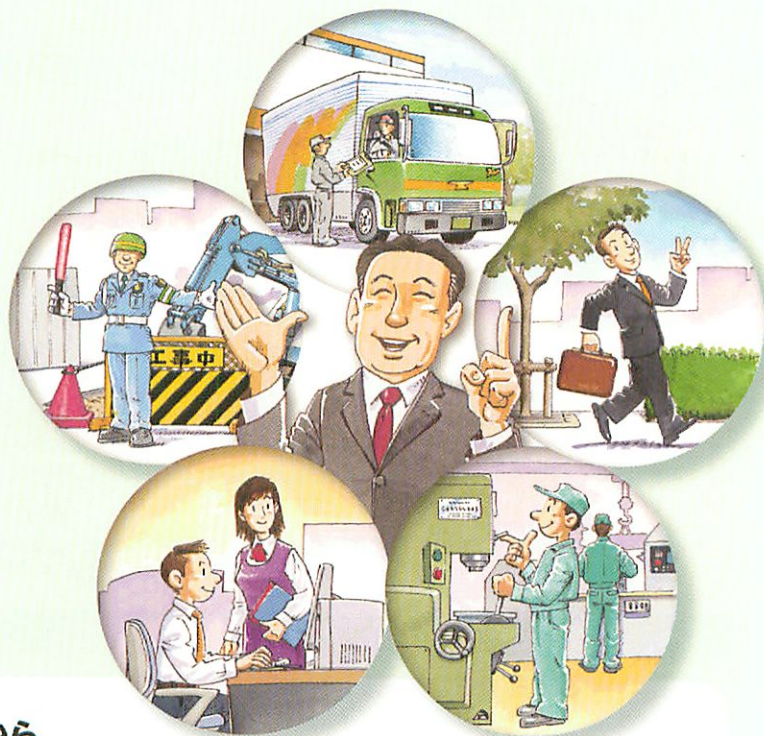
■ 業務中の事故によるケガを中心とした補償

- 企業ニーズが高い業務中(出退勤途上を含みます。)の事故によるケガを中心とした補償内容です。

※ 役員・個人事業主・家族従事者の方を補償対象者に含めた場合は、業務外の事故によるケガも補償の対象となります。

■ さらに…工事業のお客様には

- 「業務災害補償プラン」は、経営事項審査の加点評価のための条件を満たしています。
- 下請負人についても業務中(出退勤途上を含みます。)の事故を補償します。



ご契約期間
(保険期間)

平成23年4月 1 日(午前0時)から
平成24年4月 1 日(午後4時)まで

募集締切日

平成23年3月25日(金)

中途加入

毎月25日締切(保険責任開始は翌月1日)

全国中小企業団体中央会

引受保険会社：日本興亜損害保険株式会社